

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
丸水秋田中央水産株式会社	代表取締役社長	鈴木信夫	秋田県	卸売業、小売業	www.marusui-akita.co.jp

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2022年7月30日
-------	------------

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	取引先や物流事業者から、荷待ち時間や運転者の手作業での荷卸しの削減、附帯作業の合理化等について要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
2	A ⑦	運転以外の作業部分の分離	仕分け、パレタイズ等運転以外のドライバーの附帯作業について作業分離を推進します。
3	A ⑰	物流システムや資機材の標準化	取引先や物流事業者から、データ・システムの仕様やパレットの規格等の標準化について要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
4	C ②	働き方改革等に取り組む物流事業者の積極的活用	働き方改革や輸送の安全性の向上等に取り組む物流事業者を積極的に活用します。
5	D ①	荷役作業時の安全対策	秋田発時・関東等からの到着時における市場内でのトラックへの積込、取卸し時卸時の安全管理の徹底を図ります。 (フォークリフトの運転、車両導線の設置、旋回範囲への立ち入り禁止等)
6	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際には、無理な運送依頼を行いません。また、運転者の安全を確保するため、運行の中止・中断等が必要と物流事業者が判断した場合は、その判断を尊重します。

PR欄	当社は、秋田市公設地方卸売市場の水産物卸業者として、産地の皆様や消費者の皆様に満足していただけるサービスの提供に取り組んできました。近年は、食の安全・安心に対する消費者ニーズに対応するため、生産から販売まですべての段階で低温化を図る、「コールドチェーン化」を推進。その一環で、独自の「低温卸売場」の運用を開始しました。これにより、産地の皆様や消費者の皆様のさらなる信頼を確保できるものと確信します。今後もより高度なサービスや情報を提供。存在価値の高い市場を形成することに努め、豊かな食文化と社会の発展に貢献します。
-----	---